

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年5月定例会

秋田市教育委員会令和2年5月定例会会議録

1 日 時 令和2年5月28日(木曜日)
午後3時～午後4時35分

2 場 所 5-A会議室

3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員

4 出席職員 教育次長
教育次長
観光文化スポーツ部副理事兼文化振興課長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課副参事
学事課長補佐
学事課副参事
学校教育課長補佐
生涯学習室長補佐
生涯学習室副参事
文化振興課副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
学校教育課主席主査

教職員室主席主査
教育研究所主席主査
学事課主査
教職員室主査
総務課主任
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第7号 秋田市文化財保護審議会委員の解職に関する件
議案第8号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

【協議事項】

- (1) 令和2年度6月補正予算（案）に関する件について
- (2) 秋田市立大住小学校屋内運動場および特別教室棟大規模改造建築工事請負契約（案）を締結する件について
- (3) 秋田市立外旭川中学校普通教室棟大規模改造建築工事請負契約（案）を締結する件について
- (4) 次世代型学校ICT環境整備（校内LAN工事等）業務委託契約（案）を締結する件について
- (5) 令和3年度使用秋田市立中学校教科用図書採択について
- (6) 令和2年度秋田市立小・中学校教科用図書選定委員・調査員（案）について
- (7) 令和2年度秋田市教育委員会学校訪問（案）について
- (8) 令和2年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

【教育長等の報告】

- (1) 令和2年度教育委員会事務の点検・評価について
- (2) 臨時休校に伴う授業時数の確保について
- (3) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

6 議 事 午後3時開会

【令和2年4月定例会および5月臨時会会議録の承認】

令和2年4月定例会および5月臨時会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)～(4)は、今後議会に提出され、審議される案件となっている。現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

また、協議事項(6)は、人事に関する案件となっている。

したがって、これらの案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第7号 秋田市文化財保護審議会委員の解職に関する件

教育長 議案第7号「秋田市文化財保護審議会委員の解職に関する件」について、事務局から説明願う。

副理事兼文化振興課長 (資料に基づき説明)

委員 体調が原因とのことなので、解職を認めてよいと思う。

教育長 後任については、どのように考えているか。

副理事兼文化振興課長 委員数については、秋田市文化財保護条例第3条第3項で10人以内と定められており、各分野の専門家が集めら

れている。

今回解職する石塚委員の専門分野である歴史資料については、石塚委員を含め3人の専門家がいることや、専門性が高く、簡単には後任を見つけることができないことなどから、当面は9人で委員会を進めていきたいと考えている。

教育長 令和3年7月1日以降の委員については、また改めて検討するということがよいか。

副理事兼文化振興課長 そのように考えている。

※ 議案第7号については、全員賛成により、議決された。

議案第8号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

教育長 議案第8号「秋田市社会教育委員の委嘱に関する件」について、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 加賀屋氏については、秋田市PTA連合会の会長として、また、私立幼稚園の園長として、非常に専門的な知見を持っている方であり、適任であると考えます。

委員 任期が令和2年6月1日～令和3年8月4日となっているが、区切りが半端であるのはなぜか。

生涯学習室長 加賀屋委員には、まず、古谷委員の任期の残りの期間について委員をお願いするため、6月からの委嘱となる。令和3年8月5日より、改めて期間の更新を行う。

また、社会教育委員の任期の始まりについて、データが残っている平成元年まで遡ったが、その時点で既に8月5日となっており、その明確な理由についてはわかっていない。

※ 議案第8号については、全員賛成により、議決された。

【協議事項】

(5) 令和3年度使用秋田市立中学校教科用図書採択について

- 教育長 協議事項(5)「令和3年度使用秋田市立中学校教科用図書の採択について」、事務局から説明願う。
- 学校教育課長 (資料に基づき説明)
- 教育長 見本が届いていない教科書について、出版社には、見本を送付する意思がないということか。
- 学校教育課長補佐 秋田県教育委員会をとおして、出版社と連絡をとったが、「会社の営業規模が小さく、秋田県教育委員会に送る分は用意できたが、秋田市教育委員会の分までは用意できなかった」とのことであった。
- 委員 昨年は、教科書の量が多く、確認に時間を要したため、なるべく早めに用意してもらいたい。
- 学校教育課長 7月初めには用意できるよう努めたい。
- 教育長 見本については、選定委員会で使用するため、選定委員会が終了した後に、教育委員に見本が届くことになる。
見本が届き次第、約1か月、集中して教科書を読み込み、採択したい。

※ 協議事項(5)については、以上のとおり終了した。

(7) 令和2年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について

- 教育長 協議事項(7)「令和2年度秋田市教育委員会学校訪問(案)について」、事務局から説明願う。
- 教職員室長 (資料に基づき説明)
- 教育長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、学校の実情も踏まえながら、比較的状況が落ち着いているであろう時期に集中して日程を組んだため、11月の訪問が多くなっている。

委員 訪問回数は、昨年度と比べてどうか。

教職員室長 昨年度と同じ9回である。

委員 今後、再度臨時休校となった場合、学校訪問は延期とするのか、中止とするのか。

教職員室長 学校側の事情を考えると、中止とするのが良いのではないかと考えている。

教育長 学校側も、今回の訪問予定で準備をするため、延期とするのは難しいと思われる。

※ 協議事項(7)については、以上のとおり終了した。

(8) 令和2年度「新成人のつどい」実施方針（案）について

教育長 協議事項(8)「令和2年度「新成人のつどい」実施方針（案）について」、事務局から説明願う。

生涯学習室長 (資料に基づき説明)

委員 実施、延期および中止の判断をするタイミングは、いつ頃を想定しているか。

生涯学習室長 判断をするタイミングについてもこれから検討していくが、10月末ころが一定の目安ではないかと考えている。

教育長 教育委員会10月定例会までには、実施するかどうかについて方針を固めている必要があると思われる。

委員 1月10日の開催が難しいと分かった場合、例えば、半年延長し夏に行ったり、1年延長し2学年同時に成人式を行ったりという措置は検討しているか。

生涯学習室長 式典を一年延期している市町村もあるが、秋田市としては、会場の確保や運営方法等を考慮すると、延期は難しいのではないかと考えている。

1月10日の実施は難しいと判断した場合、中止もしくは規模縮小という対応になると思われる。

教育長 中止となった場合、同様の式典を別途実施できないか、

できないとすれば、何か代替となるものはないかという議論が必要であろう。

委員 今後、新型コロナウイルス感染症の感染爆発が再度起こった場合を想定して動くべきであると思うが、できれば、何らかの形で、新成人を祝う場を設けてほしい。

委員 実施できると判断した後に、感染爆発が起こるという可能性もあるので、運営協力委員とともに、さまざまなことを想定しながら、準備を進めてほしい。

生涯学習室長 さまざまなケースを想定し、進めていきたい。

委員 オンライン開催等、新成人のつどいのあり方等も含めて、検討してほしい。

※ 協議事項(8)については、以上のとおり終了した。

【教育長等の報告】

(1) 令和2年度教育委員会事務の点検・評価について

教育長 報告(1)「令和2年度教育委員会事務の点検・評価について」事務局から説明願う。

総務課長 (資料に基づき説明)

教育長 平成31年度の施策事業について評価をしていくとのことだが、年度ごとの歩みを明らかにしていくことは、第3次秋田市教育ビジョンを実現する上で大切なことであると思うので、しっかりとした点検・評価をしてほしいと思う。

総務課長 なお、4月1日から評価を行うため、年度については、「平成31年度」としている。

※ 令和2年度教育委員会事務の点検・評価については、以上のとおり終了した。

(2) 臨時休校に伴う授業時数の確保について

教育長 報告(2)「臨時休校に伴う授業時数の確保について」事務局から説明願う。

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 午前中授業(4時間)、給食ありということで、暑さ対策については、よく考慮しているようであり、お礼を言いたい。この場合、午後は放課となるが、放課後児童クラブの体制については、どうなっているか。

学校教育課長 児童センターでは、この度の授業日の期間も、子どもを受け入れる体制が整っているため、子ども未来部と連携を取りながら、十分な対応ができるようにしていく。

委員 午後の部活動のあり方については、どのように考えているか。

学校教育課長 暑さ対策をしながらであれば、部活動を行うことも可能であると考えている。

委員 必要な授業時数についての根拠が示されており、暑さ対策についても、よく考慮されていて好感が持てた。また、授業日を前半と後半に分けることで、後半3日間は、生活リズムを戻す準備ができるので、良いと思う。

部活動についても言及があったが、暑さ対策については、学校でできる対策を確実に行うよう各校に伝えてほしい。

委員 給食ありというのは、子どもたちおよび各家庭にとってよいことであると思う。放課後の時間についても、子どもたちが健康かつ有意義に過ごせるよう、配慮をお願いしたい。

委員 保護者間でも、「夏季休業日が短縮されるのではないか」という話は出ており、授業時数回復のためにやむを得ない措置であると思っている。その中でも、午前授業にするなど、可能な限り暑さ対策をしてもらっているのだから、先ほど出た意見についても検討しつつ、今回示した方針で進めてほしい。

教育長 本来の夏季休業日に、授業日を11日間設定するという
ことは、大きな取り組みであると思う。しかし、このタイ
ミングで授業時数を確保することで、子どもたちは、急ぐ
ことなくじっくり学習ができる。また、秋から通常の学習
リズムに戻すことにもつながり、仮に新型コロナウイルス
感染症の第2波や第3波が起こった時にも、対応ができる
のではないかと考えている。夏季休業日は短くなってしま
うが、ぜひ、子どもたちと一緒に頑張っていきたい。

委員 新型コロナウイルス感染症が流行している中で、学校運
営に関してさまざまな対応を行うことができたのは、保護
者や地域のかたがた等、関係者の協力もあつてのことであ
ると思う。今回の内容を、そのような関係者へ丁寧に伝え
て理解をもらい、スムーズに授業時数を回復できるように
してほしい。

学校教育課長 秋田市立小・中学校長会をとおして、関係者への丁寧な
説明に努めていきたい。

教育次長 新型コロナウイルス感染症対策に関連する重要な決定を
する際には、秋田市PTA連合会の役員に必ず伝えている。
今回の方針についても、この定例会終了後、速やかに役員
に連絡する。

また、子ども未来部との連携も大切であるので、しっか
りと情報を伝えていきたい。

※ 臨時休校に伴う授業時数の確保については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等について

教育長 報告(3)「学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開
催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

委員 第1段階である地域ブロック協議会は公開で行われてい

たが、第2段階である学校統合検討委員会は、公開で行うのか。

学校適正配置推進室長 学校統合検討委員会も公開で行う。
委員 公開とするということは、ある程度の人数が収容できる会場で行うことを想定しているのか。

学校適正配置推進室長 地域ブロック協議会では、市民サービスセンターを活用していたが、学校統合検討委員会は、委員の人数や傍聴人についても考慮しながら、会場の大きさを検討していく。

※ 学校適正配置に関する地域ブロック協議会の開催状況等については、以上のとおり終了した。

【その他、事務局から】

総務課長 新型コロナウイルス感染症への対応に係る社会教育施設の再開等について報告する。5月12日に開催した教育委員会5月臨時会において、各社会教育施設が5月11日から通常の業務を再開したことを報告した。このうち、太平山自然学習センターの宿泊利用については、緊急事態宣言が解除されるまでの間、利用を停止することとしていたが、5月14日に本県の緊急事態宣言が解除されたことから、6月1日から県内在住の方の宿泊利用を再開することとし、5月15日から予約の受付を開始した。5月25日には全ての都道府県で緊急事態宣言が解除されたことから、県外在住の方の一般利用および宿泊利用についても、8月1日から再開することとしている。なお、利用にあたっては、感染防止のため、定員の50%を入館者数の上限とすることとしている。

また、土崎みなと会館については、運動施設であることから、当分の間、休館することを報告していたが、5月14日に本県の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、翌15日から再開している。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 6月定例会の日程についてお知らせする。6月定例会は、第4木曜日である6月25日(木)午後3時30分からを予定している。

教育長 6月定例会は6月25日(木)午後3時30分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

【協議事項】

- (1) 令和2年度6月補正予算(案)に関する件について
- (2) 秋田市立大住小学校屋内運動場および特別教室棟大規模改造建築工事請負契約(案)を締結する件について
- (3) 秋田市立外旭川中学校普通教室棟大規模改造建築工事請負契約(案)を締結する件について
- (4) 次世代型学校ICT環境整備(校内LAN工事等)業務委託契約(案)を締結する件について
- (6) 令和2年度秋田市立小・中学校教科用図書選定委員・調査員(案)について
(協議事項(1)～(4)および(6)については、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後4時35分閉会

